

<全体方針>

子どもから高齢者の全世代が健康で豊かに暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制整備の構築を核に部内連携を促進し、市民ニーズの多様な変化に対応できるよう各課における支援体制の充実を図る。

<課ごとの指導方針>

福祉課

地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制及びセーフティーネットの構築に重点を置き、地域住民や関係機関と連携・協働しながら、福祉サービスの向上や重層的支援体制の整備を推進する。

子育て支援課

こども基本法の施行、こども家庭庁の設置等こども政策の新たな推進となる状況を踏まえ、本市での相談対応や支援体制の充実を図るとともに、施策の推進に努める。

高齢者支援課

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築における自助・互助・共助の仕組みづくりを推進し、支援の充実を図る。

健康課

第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画を関係機関や市民との協働により推進し、ライフステージに応じた健康づくり・疾病予防に努める。また、感染症対策の推進により市民の安全安心の確保に努める。

保険課

被保険者の高齢化や医療の高度化等により一人当たり医療費の増加が見込まれるなか、健康保持増進のための保健事業の実施など医療費適正化の取り組みにより、国民健康保険事業運営の安定化に努める。

令和5年度 各課の重点的取組

課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画
福祉課	★障がい者の自立支援 【重点プロジェクト】	●障害者就業・生活支援センター、就労移行及び就労継続支援事業所、ハローワーク等との連携を図り、サポート体制を強化するなど、障害者の就労を促進する。	○就労移行支援・就労継続支援事業所などの福祉施設から一般就労への移行者 6人	No.48
	★障がい者に対する地域と連携した支援の充	●市内事業所や、近隣の事業所等に対して専門的	○福祉施設入所から地域生活への移行者 1人 ○保健、医療機関、福祉関係者による協議の	No.49

	<p>実</p> <p>【重点プロジェクト】</p> <p>★障がい児への相談機能の強化</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>な指導・助言を行う。また市内や中讃西部地域の事業者等関係者による協議を支援し、協議の内容について共有を図る。</p> <p>●障がい児や、保育所等のスタッフに対し、専門的な支援を行うサービスを提供する。</p> <p>●各種サービスを利用する際に必要な計画を作成するサービスを提供する。</p>	<p>場の開催回数</p> <p>6回</p> <p>○地域の各種相談機関との連携強化の取組実施件数</p> <p>12件</p> <p>○保育所などへの訪問支援件数（月あたり）</p> <p>9件</p> <p>○障がい児相談件数</p> <p>531件</p>	No.50
福祉課	<p>★地域で支え合う環境の整備</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●住民、コミュニティ、自治会、民生委員児童委員をはじめとする各機関と行政との連携により地域の課題に取り組む。</p> <p>●災害時避難行動要支援者対策として、民生委員児童委員との協力体制を強化し見守り活動等に必要個人情報共有化や要支援者への情報伝達、避難支援体制の整備を図る。</p>	<p>○住民参加による地域ネットワーク会議の開催数</p> <p>270回</p> <p>○要支援者名簿の平常時開示の同意率を改善する。</p> <p>85%</p>	No.51
福祉課 (健康課)	<p>★生活保護受給者の健康診査・がん検診等の受診の推進及び健康相談等への参加を呼び掛けていく。</p>	<p>●健康課と連携し、対象者に対して健康診査受診の勧奨を行い、生活習慣病の早期発見に努める等、生活保護受給者の健康管理に対する支援を行</p>	<p>○健康診査受診率</p> <p>25%を目指す。</p>	—

		う。		
福祉課 (高齢者支援課、 子育て支援課、健 康課ほか庁内関係 各課)	★重層的支援体制整備 事業の推進 【重点プロジェクト】	●属性や世代を問わず、 断らない包括的な相談支 援事業や、介護予防活動 事業などの地域づくり事 業、社会参加支援事業等 に取組むための体制づく りの準備を進める。	○重層的支援体制整備 事業への移行準備事業 の実施において、庁内 連携体制の試験運用、 包括的相談体制案の作 成などを行うほか、引 き続き先進事例の調査 研究を実施する。	No.51
子育て支援課	★子育て世帯の負担軽 減 【重点プロジェクト】	●受託事業者と連絡を密 にすることによる支援の 充実	○ファミリー・サポート・センター 会員数 1,000 名以上は 毎年維持できているた め、質的な充実を安定 させる。 ○病児・病後児保育の 施設数について次期計 画策定に伴い調査研究 する。また、定住自立圏 内市町間での利用拡大 のため周知する。	No.7
子育て支援課 (健康課) (幼保運営課)	★まる育サポートの充 実 【重点プロジェクト】	●子育て家庭の相談全 般について各支援機関 と連携しながら対応・指 導を行う。	利用者の相談に対し て、必要な支援につな げる。	No.9
子育て支援課 (人権課)	★DV 及び児童虐待防 止の推進 【重点プロジェクト】	●要保護児童対策地域 協議会の開催及び関係 機関との情報共有と連携 強化 ●DV ネットワーク会議を 活用し、関係機関との連 携を強化 ●市広報、チラシなどを 活用し、地域の関係団	○児童虐待の終結件数 の割合をあげる。 ○DV 被害者に対する 支援の充実	No.11

		体、関係機関などと連携して、広く市民へ周知啓発を実施		
子育て支援課 (福祉課) (教育総務課・学校教育課)	★子どもの貧困対策の推進 【重点プロジェクト】	●子どもの居場所事業等にかかる取組の推進 ●第3の居場所事業の充実	○実施箇所数の増加	No.12
高齢者支援課	★高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の円滑な実施 次期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	●令和4年度実施のアンケートの分析 ●介護保険事業計画等策定委員会などで協議する。	○介護保険事業計画等策定委員会の開催 ○パブリックコメントの実施：令和6年2月	18
高齢者支援課	★医療・介護連携の推進 【重点プロジェクト】	●まんでネット（丸亀市医療介護連携支援システム）を活用し、医療・介護情報の共有を図り、多職種連携を推進する。 ●医療介護連携支援センターの相談体制の充実	○医療介護情報共有システムへの登録者数：730人 ○情報共有の部屋：340室 ○相談数の増加	No.44
高齢者支援課	★在宅老人福祉サービスの充実 【重点プロジェクト】	●時代に即した敬老事業の実施 ・敬老祝金の支給 ・敬老記念品事業の実施 ・コミュニティによる独自の事業実施	○元気な高齢者の割合：82.3%	No.45
高齢者支援課	★生活支援体制整備事業の推進 【重点プロジェクト】	●社会福祉協議会と協働で、既に取組まれている「たすけあいサービス事業」や高齢者の移動支援等、コミュニティ単位での互助の助け合いの仕組みづくりを推進する。	○協議体の設置：17コミュニティ ○NPOや地縁組織などによる助け合い事業の実施：10コミュニティ	No.46
高齢者支援課	★一般介護予防事業の充実	●「元気いっぱい！長生き体操」の実施を推奨し、	○「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数：85	No.47

	【重点プロジェクト】	地域づくりによる住民の自主的な介護予防を推進する。	か所 ○参加者の体力測定値の維持・向上	
健康課	★感染症対策の推進 【重点プロジェクト】	●新型コロナウイルスワクチン接種の推進 ●感染症の正しい知識と予防対策の普及啓発	○新型コロナウイルスワクチン接種の状況変化に応じた接種体制の構築 ○市民への予防対策の周知・啓発	No40
健康課 (庁内会議関係 20課)	★第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画の推進 *健康づくりに関心を持つ「きっかけづくり」	●ライフステージに応じた継続的な健康づくりの推進 ●「健幸の日」と「健幸10か条」の周知啓発及び、令和5年度重点項目の推進(2. ニコチンストップの日 9. 休肝日をとる日 10. 受診する日)	○健(検)診における初回受診者数の増加 ○健康相談における初回相談者の増加 ○地区での健康教育及び関係機関等を通じての健幸10か条の周知啓発の推進：関係機関数118	17-① 17-③
健康課 (保険課) (学校教育課)	★糖尿病等予防対策の推進 【重点プロジェクト】 ★小児生活習慣病対策の推進 【重点プロジェクト】	●ライフステージに応じたアプローチの強化(特に「20～30歳代」「40～50歳代」をターゲットに推進) ●子供の頃からの正しい生活習慣の定着とともに、働く世代や若年層の市民の生活習慣改善等の健康行動につながるよう、家族ぐるみで健康への意識が高まるよう推進	○特定健診受診率及び保健指導実施率：前年度から2%上昇 ○若返り筋トレ教室会員数：600人 ○肥満傾向児の出現率の減少 ○健康教育・健康相談の件数 ・小児生活習慣病予防についての健康教育の実施 ・保護者(若い世代)の参加者数の増加	No41 No42-1
健康課 (子育て支援課)	まる育サポートの充実 【重点プロジェクト】	●子ども家庭総合相談拠点(あだあじお)との連携による一体的な支援体制	・相談数の増加	No9

		<p>の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期～出産・乳児子育て期の支援体制の充実 ●電子母子手帳、産後ケア事業の普及啓発、利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●電子母子手帳の利用者の増加 ●産後ケア事業の利用者の増加 	
健康課 (庁内関係5課)	<p>★食育による健康増進の実現</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の食育推進のための啓発活動 ●食育サットシステムを活用した食事指導（働き世代） 	<ul style="list-style-type: none"> ○食生活改善推進員の地域での活動件数目標 80回 ○食育ネットワーク会議の開催及び連携の充実 ○食育サットシステムを活用した食事指導 	<p>17-④</p> <p>No.43</p>
保険課 (健康課)	<p>★高医療費の要因の一つになっている糖尿病等の重症化予防などの医療費適正化対策の推進</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期データヘルス計画（H30～R5）に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出し、優先順位を付けて効果的事業（糖尿病性腎症重症化予防等）を実施する。 ●後発医薬品普及策の実施 医療費の差額通知、希望シール・保険証ケースの配布等による周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者一人当たり り保険給付費： 前年度比+2.0%以内 ※事業年報から算出 ○後発医薬品普及率 (数量ベース) ※80.0%以上 	<p>No. 41</p> <p>20-③</p>
保険課 (税務課)	<p>★国保税収納率の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ペイジーを活用した口座振替の推進、資格証明書・短期保険証発行及び居所不明者・社保離脱者の資格喪失手続等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現年一般分収納率 94.0%以上 	<p>—</p>